

1 基本方針

文化芸術を楽しむ育む心は市民の個性と魅力高め、心や暮らしさらには、まち全体を元気にする活力を持っています。市民の文化活動によって日々創造される文化、そして歴史や伝統に育まれた文化が織りなす「すずか文化」の蓄積・継続・創造し、様々な文化の発信拠点として存在し、文化力を高め各世代、各地域をつないでいきます。多種多様に広がる文化を楽しめる安価なイベントを企画し、気軽に参加していただけるように努めます。また次世代の担い手である子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を創り、文化が引き継がれていくことを目標に事業を展開していきます。以上のことを基本方針として5年間の実行計画を策定いたします。「すずか文化」の向上を中期的に考え、様々な関係者、市民の皆様の声を反映させ、実施していきたいと考えています。令和4年度より鈴鹿市文化会館が大規模改修工事に入ります。これまでよりも外に出て様々なイベント、企画を実施していきます。改装期間中は、事務所を一時石垣池公園管理事務所内に移転し、運営していきます。また新型コロナウイルスに伴い大きく変わった生活様式のもと、市民主体の文化を築き、安全かつ安心して参加できるように展開していきます。そして新しい生活様式の中で、市民主体の文化を築いていくために事業団独自の市民文化基本計画、事業継続計画（BCP）を策定します。

○事業を企画するにあたり、次の3点を柱としてすすめます。

1. 鈴鹿市総合計画 2023、第2次鈴鹿市文化振興ビジョン、令和3年度に作成いたしました、事業団独自の市民文化基本計画を指針として、鈴鹿市の文化振興を図ります。
2. 市民、参加者、利用者のニーズを把握して企画に反映させます。
3. 先進的な事業を調査・研究し、また専門家や有識者の協力を得て市民の皆様に魅力的な企画を開発して提案します。

○事業を実施するにあたり、次の点に留意してすすめます。

1. 適切な感染防止対策を、国や三重県、鈴鹿市の指針等を参考にしながら進め、ご来場いただく皆さまのために、事業の安全・安心づくりに取り組んでまいります。
2. 文化情報紙「けやき」を柱に多彩なメディアを活用して、事業を幅広く周知しより多く新規のお客様の参加を目指します。また動画配信、SNSの利用を進めていきます。

3. 参加者の喜びや感動が大きくなるように事業選定を行い、円滑な運営に努めます。
4. 市民参加型の事業は広く開かれたものとし、関係者や市民の皆様にも運営等に参画していただき、協働で行います。また、鈴鹿市を中心に活躍する専門家やアーティストと協力していきます。
5. 文化振興事業への企業、団体等の協力や協賛を広げていきます。

2 公益事業

公益事業として、(1) 市民シアター事業 (2) 文化工房事業 (3) 鈴鹿市受託事業 (4) 地域文化向上事業 (5) 広報事業の5事業を実施します。

(1) 市民シアター事業

優れた文化芸術に接する機会を設け、幅広い年代層を対象に多彩なジャンル構成で公演を行います。また、文化庁や一般財団法人地域創造等、各種助成団体が公募する助成事業の活用も行い、できるだけチケット価格を安価に設定していきます。

(ア) 記念事業

事業団25周年事業と市政80周年を記念して、地域に密着した記念事業を企画、実施いたします。

- ・鈴鹿と・き・め・き音楽祭
- ・(仮)鈴鹿・獅子舞サミット2022

(イ) 音楽公演

クラシックや吹奏楽、軽音楽など、幅広く実施し、一流アーティストや地元出身アーティストの演奏に触れていただき、技術レベルの向上や音楽への関心を高めるにとどまらず、人々や街を元気にし、次の世代を育てるなど、音楽の持つ力により文化振興を図る事業として取り組みます。

- ・手寫葵コンサートツアー2022
- ・三重県文連携ワンコインコンサート
- ・ズーラシアン鈴鹿公演

(ウ) 演劇公演

演劇公演は費用や準備期間など、事業として大きな経営資源を要します。そのため市民の皆様が鑑賞する機会は音楽に比べて少ない現状があり

ます。総合芸術である演劇を市民の皆様に体験していただけるように、市民による実行委員会と協働して演劇の輪を広げていきます。

- ・劇団わらび座 ミュージカル
- ・劇団花さつき「家康ゆかりの町 白子(仮)」

(エ) 伝統芸能公演

狂言や落語など日本の伝統芸能の公演を積極的に開催していきます。

- ・鈴鹿市内公民館 Presents 公民館落語 2022(仮)

(オ) 次世代育成事業

次世代を担う子どもたちが芸術文化に触れる機会を設け、保護者とともに来場しやすい公演を開催します。

- ・吹奏楽フェスティバル in 鈴鹿 2023

(カ) その他公演

他の事業団や文化団体等が開催する事業について、緊密な連携や調整を行い、共催や後援等によって充実させていきます。

(2) 文化工房事業

セミナー事業を一新し、市民の皆様の文化や芸術にふれるきっかけづくりを目標に魅力的なセミナーやワークショップを提案します。

(ア) 「鈴カル」カレッジ

- ・文芸コース
- ・芸術コース
- ・文化教養コース など

(イ) アウトリーチ、ワークショップ

学校、公民館等を会場にアウトリーチ事業を実施し、学校や地域にしながら、プロのアーティストによる優れた演奏を鑑賞していただきます。また、演劇アウトリーチでは演劇の手法を用い、小学生同士が交流し、発表し合うなど、みんなで一つのものをつくり上げる場を設けます。こうした事業によって子どもたちが本物に出会い、自発性や感性を育てる機会とします。

- ・音まきアウトリーチ
- ・演劇アウトリーチなど

(ウ) 放送セミナー

鈴鹿市文化振興事業団設立 25 周年、市政 80 周年を記念する、特別番組を作成。また編集し記念事業のオープニングで利用します。また過去に制作した作品をピックアップし、再上映し深掘りする放送セミナーアーカイブスを実施する。

(3) 受託事業

鈴鹿市から委託を受け、次の 2 事業を実施します。これらの事業は市民の創作、創造活動の貴重な発表の場となっており、市民文化の振興に大きな役割を持っています。実施に際して準備から発表まで長期間を要し、多くの方が参画する事業のため、各分野の専門家や有識者の協力をいただきながら進めます。

(ア) 第 54 回鈴鹿市美術展

令和 4 年度は鈴鹿市文化会館が改修工事のため、イスのサンケイホール鈴鹿展示室と WEB を利用し鈴鹿市主体で開催します。事業団の蓄積してきたノウハウを提案し、鈴鹿市と協力して実施していきます。市民による美術作品発表の場として、6 部門（日本画、洋画、彫刻、美術工芸、写真、書道）で作品を募集し、市外審査員を含む専門家による審査を行います。それぞれの部門で市長賞等各賞を決定します。上位入賞作品は美術展覧会で展示し、その他入選作品は HP に掲載して多くの市民の皆様にご覧いただきます。

(イ) 第 31 回鈴鹿市文芸賞

一般とジュニアで部門を分け、小説、エッセイ、詩、短歌など各ジャンルで募集し、有識者による審査を行います。それぞれの部で最優秀賞、優秀賞、奨励賞を決定し、贈呈式を行います。また、受賞作品を掲載した冊子「市民文化」を作成し、市民の皆様にご覧いただきます。

(4) 地域文化事業

市民、参加者、地域づくり協議会が文化に関心を持ち、文化の担い手として育つ仕組みを作ります。市内の文化資源を再発見し、その価値を高めるとともに、文化的魅力を広めていきます。地域の伝統芸能、祭りを取材・映像を記録し、けやき（広報誌）、HP で PR をしていきます。

- ・地域文化相談室の運営。
- ・地域文化コンシェルジュ・サポーターを育成。

(5) 広報事業

事業団の文化情報紙「けやき」を発行し、市の「広報すずか」に折込み、全戸配布します。今年度より FM 三重の番組内にコーナーを作り、他市団体と協同して文化事業の告知、発信を行います。また、事業ごとにポスター、チラシを作成し、県内の公共施設等へ掲示、配架します。YouTube、SNS 等を積極的に活用し外への発信に力を入れ、HP への掲載にも注力し情報検索にも迅速に対応します。文化振興事業を幅広く支援していただくため、法人協賛の募集を行います。

3 施設管理事業

鈴鹿市の文化施設に指定管理者制度が導入される場合に備え、イスのサンケイホール鈴鹿内事務所に指定管理準備室を設置し積極的に準備、対応していきます。三重県文化振興事業団を始め、他市の事業団等と連携や協力を進め、職員のスキルアップを図るため事業及び施設管理運営についての研修や勉強会に積極的に参加し、準備を進めます。

4 収益事業

当事業団は収益事業実施の認可を受けておりますので、指定管理者制度を見据え、自動販売機の設置やショップ等の検討を進めていきます。また、主催公演時の CD、DVD、書籍等の販売を行っていきます。

また各まちづくり協議会や各文化団体と連動し、様々なコンサルティングを行い、収益化ができるスキームを検討していきます。

5 法人事業

理事会、評議員会の開催、庶務、会計、人事管理、行政庁への諸書類の報告などを行います。また、指定管理者制度導入に備え、各種規定、帳票類の整備等をすすめるとともに研修も行っていきます。